

警備業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	交通誘導をしている時、立哨している付近のグレーチングがホースと結束していることから持ち上がった状態となったため、その状況が危険と感じ結束していた紐をほどいたところグレーチングが落下し、左足甲を負傷した。	67	100～299
4	11~12	当社事務所内でパソコン設置及び配線作業中、事務机（110cm×70cm×70cm、約60kg）の裏側（後方）に配線をするため、事務机を手前方向に約50cmを1人で移動しようとしたところ腰を痛めた。	30	50～99
5	3~4	規制撤去時、トラック荷台にLED表示板をのせる際、3名で行っていたが重量の見込みを誤り腰を痛める。	54	50～99
7	17~18	基地跡地運動広場内にて、看板の塗装作業中、プライマー（溶剤）が左目に入り、負傷した。	49	30～49
9	12~13	マンション内の排水管清掃作業中に、共用部分の床の化粧フタを開けようとして手がすべり、右手中指をはさんだ、右手中指の先を切断した。	39	1～9
10	10~11	就業先にて、ポットから沸騰させたお湯を注ごうとした所、ポットが破損しており両手にかかってしまった。お湯がかかった直後に冷やしたものの痛みが引かず、両手を熱傷した。	30	500～999
12	19~20	警備室で年末大そうじ中に、室内のカップボードの棚を掃除するため、手が届かなかったのでキャスター付き椅子の上に立って掃除をしていた。その際、椅子が移動してバランスを崩し、椅子から転落して座骨を強打し、左座骨を骨折した。	74	50～99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html